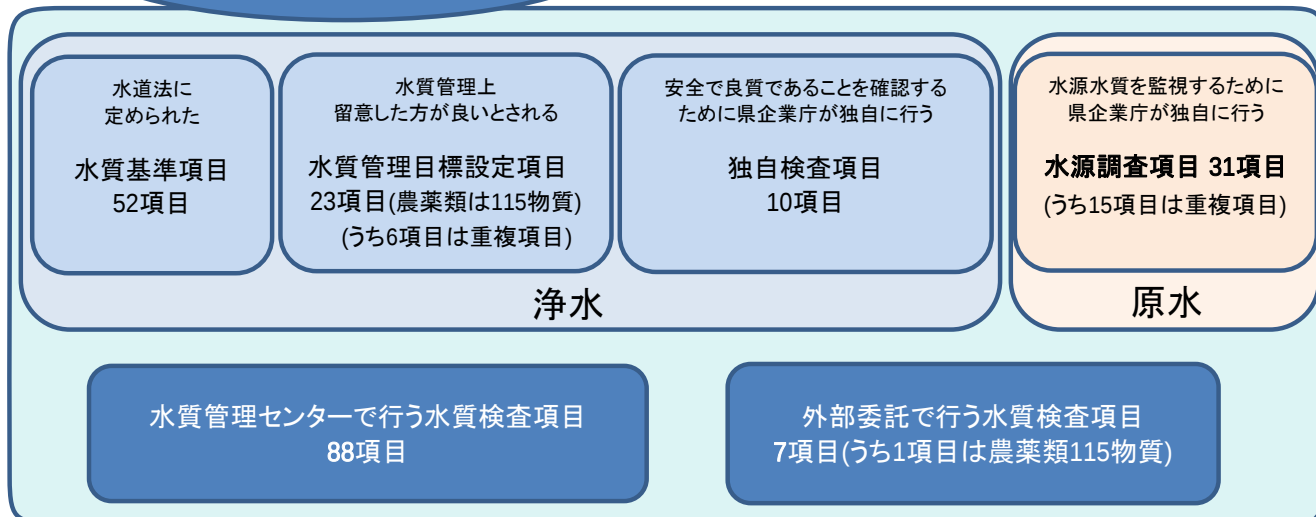


「安全でおいしい水づくり」のために行う水質検査項目と検査体制

95項目 (209物質)



水道法に定められた水質基準

No.	項 目	基準値	備考	No.	項 目	基準値	備考
1	一般細菌	100個/mL以下	病原指標生物	27	臭素酸	0.01mg/L以下	消毒副生成物
2	大腸菌	検出されないこと		28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下		29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	無機物質・重金属	30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下		31	ブロモホルム	0.09mg/L以下	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下		33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	色
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下		34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下		35	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下		36	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	有機化合物	37	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	味覚
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下		38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	色
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下		39	塩化物イオン	200mg/L以下	味覚
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下		40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		41	蒸発残留物	500mg/L以下	発泡
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下		43	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	におい
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下		45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	発泡
20	ペルフルオロオクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸	0.00005mg/L以下	消毒副生成物	46	フェノール類	0.005mg/L以下	におい
21	ベンゼン	0.01mg/L以下		47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	味覚
22	塩素酸	0.6mg/L以下		48	pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状
23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下		49	味	異常でないこと	
24	クロロホルム	0.06mg/L以下		50	臭気	異常でないこと	
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		51	色度	5度以下	
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下		52	濁度	2度以下	